

連合愛知
日本労働組合総連合会 愛知県連合会
[連合愛知]

〒456-0002
名古屋市熱田区金山町1丁目14-18
ワークライフプラザあろ4F
TEL.052(684)0005(代表)
FAX.052(684)0010

<http://www.rengo-aichi.or.jp>

発行所

臨時号

連合愛知は、第27回定期大会を10月28日(水)午後1時から、名古屋市公会堂 大ホールで開催します。

定期大会では『ストップ・ザ・格差社会! すべての働く者を連合の輪へ「安心社会」を切り拓こう!』をスローガンに、2016~2017年度の活動方針や2016年度予算などを審議し決定します。

活発な大会となるよう、事前討議にこの臨時号を活用いただきますようお願い致します。

ストップ・ザ・格差社会! すべての働く者を連合の輪へ 「安心社会」を切り拓こう!

第1号議案

2016~2017年度 活動方針(案)

- 1.組織拡大・強化、人材育成を実践し社会的影響力のある労働運動の展開
- 2.雇用・労働環境の改善と「ディーセント・ワーク」の実現
- 3.安心社会の構築にむけた政策・制度の実現
- 4.政策・制度実現にむけた政治活動の強化
- 5.安全・文化・福祉活動の推進
- 6.メーデーや国際連帯・平和・人権・環境など国民運動の展開

活動の基調

はじめに

私たちは、昨年10月28日に連合本部との役員改選期の統一化を図る第26回定期大会を開催し、1期1年の役員任期と活動方針のもと「地域に根ざした顔の見える連合運動」の実践に向けて取り組みを進めてきた。

とりわけ、連合・連合愛知結成から25年を迎えるなかで、政治・経済・社会のめまぐるしい変化と労働運動を取り巻く厳しい現状を直視し、組織基盤の強化とともに、社会への発信と社会から共感を得る活動を通じ、すべての働く者のための連合運動をめざしてきた。

今次大会は、基軸大会として2016~2017年度の向こう2年間を展望した活動方針(案)の提起となるが、改めて、連合結成の原点に立ち返り、働く者を代表する組織として社会に目をむけ、「社会の不条理に立ち向かう」とともに「職場や地域の労働者から頼りにされる存在となる」ことをめざし、自らがその役割・責任に対する自覚を高め、力量発揮に努めていく。さらに、「働くことを軸とする安心社会」の実現にむけ、自信を持って取り組む普遍的な運動と勇気を持って変えるべき運動を見極めながら、時代の変化に的確に対応した連合運動を進めていく。

引き続き、構成組織の積極的な参加・参画をお願いする。

私たちを取り巻く経済・社会情勢

世界経済は、アジア新興国等において弱さがみられるものの、全体として緩やかに回復しており、先行きについても緩やかな回復が続くことが期待されている。ただし、アメリカの金融政策正常化にむけた動きやアジア新興国等の経済の先行き、原油価格下落の影響に留意する必要があるとともに、中国経済の減速と不動産価格や金融市場の動向等によっては、景気が下振れるリスクがある。

日本経済は、政府が8月の月例経済報告で「景気は、このところ改善テンポにはばつきもみられるが、緩やかな回復基調が続き、個人消費は総じてみれば底堅い動きとなっている」とし、先行きについて雇用・所得環境の改善傾向が続くななどで、各種政策効果もあって緩やかに回復していくことが期待されている。しかし、2015年4~6ヶ月の実質国内総生産(GDP)は、円安での原材料費の上昇と生活必需品の値上がりにより、個人消費の低迷が響きマイナスになるとともに、海外景気の下振れによる景気の下押しや人手不足による企業活動への影響が懸念されている。

また、雇用環境は緩やかな景気回復を背景に、完全失業率(7月分)は前年同月比0.4%低下し3.3%、有効求人倍率1.21倍の高水準と改善が図られているものの、若年層(15歳~24歳)の失業率は、5.5%とほぼ横ばいで推移しており、高止まりの厳しい状況にある。そのうえ、非正規労働者数は1956万人と前年同月に比べ17万人増加し、雇用労働者に占める非正規労働者数の割合は37.0%、年収200万円以下の労働者数は1100万人にまで上り、傷んだ雇用は放置されたまま格差と貧困は拡大し、働く者の暮らしは依然として厳しく、いわゆるブラック企業も社会問題化している。

さらに、今後より進展する超少子高齢社会と人口減少は、生産年齢人口の大幅な減少による労働力不足と国内需要の低下を招き、財政・社会保障制度をはじめとする既存の経済・社会システムを持続することが困難な状況となるなど

多方面に影響を及ぼすことが懸念される。

東日本大震災からの復興・再生にむけては、発災から4年半が経過しようとしているが、現在多くの方が避難生活を余儀なくされ、本格的な地域経済の再生と街づくりは道半ばの状況であり、息の長い取り組みが必要であるとともに、福島第一原発事故の収束にむけ、放射性物質の除染や食の安心・安全の確保をはじめ、風評被害防止が求められている。

愛知県の情勢

愛知県の雇用環境は、有効求人倍率が2014年度平均で1.53倍と安定した企業経営を背景に高水準で推移し、本年8月においては1.54倍(7月分)となっている。完全失業者数は10万6千人と対前年同期比5千人減少し、雇用環境も着実に改善しているものの、新規求人に占める正社員求人割合は44.8%で、正社員有効求人倍率は1.01倍(7月分)に留まっている。

また、県内企業の99.7%が中小企業で、常用雇用者等の64.3%がそこに働き、県内の経済と雇用を支えている。この間、中小企業への様々な支援策が実施されてきたが、依然として深刻な人手不足とともに、円安による原材料価格の高騰や運送費、電気料金の上昇など、経営を圧迫する要素が山積しており、引き続き、金融面・雇用・人材確保などへの支援強化が求められている。

政治の情勢

第189通常国会は、通常国会としては戦後最長となる95日間延長され、9月27日までの会期となるなか2014年の総選挙で圧倒的多数の議席を得た現政権与党が、「一強多弱」の政治体制のもと、国会・国民軽視の強引な政治とともに、ILLO三者構成原則に反して働く者の代表が参画できないところで労働や生活に関わる重要政策の方向を決めている。

とりわけ、労働者保護ルールの改悪として、期間制限を事实上撤廃し企業が生涯派遣労働者を使い続けられる派遣法改正法案の成立とともに、次期臨時国会に審議が先送りされた労働時間規制の緩和を進める労働基準法改正法案は、長時間労働の抑制策が何ら盛り込まれないまま働く者の安心と健康を阻害する内容であり、引き続き、「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現!」キャンペーンを通じた院内外における改悪阻止の取り組みが求められる。加えて、6月30日に閣議決定された「『日本再興戦略』改訂2015」において、いわゆる解雇の金銭解決制度を導入する方針が明記されており、強い危機感を持って労働者保護ルール改悪の動きに対峙していくなければならない。

また、政府・与党は、9月17日に参議院特別委員会において「安全保障関連法案」を極めて異常かつ不誠実な形で押し通し、19日未明の本会議において強引に成立させた。直近のマスコミ世論調査によると8割近くの国民が「議論が尽くされていない」と答え、今国会で強引に成立させたことに6割が反対しており、国民の疑問や懸念は一向に払拭されていないなかで審議を打ち切り、強行採決を行ったことは民主主義に対する暴挙であり、断じて許されるものではない。連合は、「安全保障関連法案」に対して、国民軽視の進め方ならびに国民の懸念に応えていないとの認識とともに、立憲主義を蔑ろにした政府の姿勢と暴挙に抗議し、民主党と連携を図り世論喚起の取り組みを進めてきた。

連合愛知の取り組むべき課題

連合本部の「組織力」「発信力」「政策立案能力」「政策実現力」に一層の磨きをかけ、連合運動への求心力を高め

ていくとの運動の基軸を踏まえるとともに、私たちがめざす社会像の実現と「1000万連合」を実現する2020年にむけた重要な向こう2年間と位置付け、改めて、2003年の「連合評議委員会報告」を想起するなかで、社会改革を推進する組織として、社会からの期待に応えられる影響力ある存在をめざす。

そのためには、組織内外での認知度や構成組織における活動浸透、活動参加へのばらつきなどの克服をめざし、構成組織・加盟組合・地協との一層のコミュニケーションを強化するとともに、各々が組合員との接点である職場活動などを通じて足元を固め、支え合う職場と社会づくりを進めるなかから、身近な存在としての連合運動の発展を期す。

あわせて、連合運動の一翼を担うローカルセンターとして、運動体としての組織基盤の強化と地域における発信力を高め、社会から共感を得られる活動を追求するとともに、すべての働く者を連合の輪に結集し、「安心社会」を切り拓いていく。

活動を進めるにあたっては、一昨年に実施した「組合員意識実態調査」の分析と考察および本年5月に実施した「Webアンケート」に基づく結果を踏まえ、常に自らの存在と活動を見つめながら、さらなるパワーアップを図ることとし、具体的には以下の取り組みを基軸に据えて力強く邁進する。

(1) 「1000万連合」実現にむけた仲間づくりを最重要課題と位置付け、常に活動の延長線上には組織拡大があることを意識し、第1クール2年目から第2クールへと拡大実績が求められる重要な期間となる「第7次組織拡大中期計画」の着実な実践に取り組む。

(2) 社会的セーフティネットの構築とワーク・ライフ・バランスの推進によるディーセントな雇用労働環境の実現にむけ、雇用の質の劣化を改善させるとともに、働く者を犠牲にする「労働者保護ルール」改悪阻止の取り組みを継続・強化する。また、若者への働く意義やワークルール、労働組合の役割を伝える取り組みを追求する。

(3) 2020年を展望した「連合愛知第三期中期政策指針(2016-2020)」に基づき労働者・生活者の視点に立った政策実現活動に取り組むこととし、引き続き、関係機関への継続的な働きかけとともに組織内外への浸透を図り、連合運動の存在意義と求心力を高める。

(4) 女性や若者など連合運動への参加・参画を促進するため、引き続き、連合愛知「ACTION PLAN AICHI-Ⅲ」に基づく取り組みを積極的に推進するとともに、連合愛知ユニオントレーニングを継続実施し、構成組織・加盟組合の役員教育を補完する人材育成を進めるなかから、労働運動への結集力を高め活性化につなげる。

(5) 連合運動が目に見え、伝わり、社会的に広がりのある運動をめざして、様々なツールを駆使した告知や情報発信に努めるとともに、広報活動や街頭宣伝行動の強化を図り、社会へのアピールと存在を示す取り組みをさらに推進する。

(6) 政治への対応は、連合運動が進める政策・制度実現のために必要不可欠であり、真に働く者の立場に立った政治勢力の拡大をめざし、連合愛知の力を結集する。引き続き、政治意識の醸成を図る取り組みを展開するとともに、来夏に実施される第24回参議院議員選挙の推薦候補の完勝をめざし、組織の総力を挙げて取り組む。

(7) 東日本大震災からの復興・再生にむけては、発災から4

年半が経過した今もなお、被災地では多くの方が避難生活を余儀なくされ、息の長い取り組みが求められており、引き続き、連合本部が進める活動に積極的に取り組んでいく。

連合愛知は、社会を構成する組織としての社会的責任を発揮するため、労福協や福祉事業団体・NPO・ボランティア団体・教育機関などとの連携を図り、支え合い・助け合いの運動推進とともに、すべての働く者の連帯を通じた社会的なうねりをつくりだし、確固たる社会的ポジションを確立するなかから、頼られる存在をめざす。

引き続き、構成組織・地協との連携を密に、「地域に根ざした顔の見える労働運動」を力強く展開する。

なお、情勢・環境変化に伴う活動の見直しについては、必要に応じ拡大執行委員会の場において補強修正していく。

具体的取り組み方針

1.組織拡大・強化、人材育成を実践し社会的影響力のある労働運動の展開

組織拡大・強化の取り組み

労働運動の社会的役割を果たすためには、多くの仲間の結集と力強い結束力が必要であり、組織拡大と組織体制の強化は、労働運動の普遍的な取り組みである。連合愛知の取り組みは、構成組織・地協の精力的な取り組みにより一定の成果は上がりつつあるが、歩みを止めることなく、引き続きその実践を着実に進めていく。

(1)組織拡大の推進・強化

①「第7次組織拡大中期計画」の実践

第7次組織拡大中期計画の第1クール「ADVANCE」

期間から第2クール「ACTION」期間へつなげる重要な期間として、構成組織・連合愛知・地協が一体となって、単年度目標1万5千人の拡大をめざす。具体的には、

○全ての構成組織は組織化目標（計画）に基づき重点ターゲットを設定し、組織化を確実に行う。

○連合愛知・地協は、新規ターゲット掘り起こしに注力し、組織拡大の成果につなげる。

○組織拡大活動の強化・充実のため、取り組み月間の設定と各種研修会に加えて、地協の組織拡大担当者を対象とした組織拡大実践研修会などを開催する。また「組合をつくろう！」キャンペーンとして組織化を集中的に行う取り組みを開拓する。

②連合愛知組織拡大推進チームによる支援強化

「第7次組織拡大中期計画」の達成にむけ、組織拡大推進チームは、構成組織・地協と連携し、情報提供や同行訪問などの組織化活動の支援強化を図る。

③労働相談センターとの連携強化

労働相談センターは、労働相談や勤労者安心ネットワークセンターにおける組合づくりの相談に対し、組織拡大局・地方アドバイザーと連携し積極的な支援を行う。また、電話による相談に加え、メール相談の対応も検討を進める。あわせて、労働相談対応力の強化・平準化を目的とした階層別研修の充実に加え、労働相談ダイヤル事前研修会などを通じて対応者のスキルアップを図るために方策を検討・実施する。

④連合愛知地域ユニオンとの連携強化

地域ユニオンは、組合結成過程における個人加盟のサポート機能を果たす。また、加盟組合の構成組織移行にむけた支援を推進するために、関係構成組織と連携を図る。

(2)組織活動の充実強化

①構成組織との連携強化

構成組織との一層の連携強化を図るために、きめ細かな訪問活動を継続するとともに、「構成組織代表者会議」や「執行委員非選出構成組織との意見交換会」などを通じて意見交換を実施する。

②地協活動の充実強化

「地域に根ざした顔の見える労働運動」のより一層の定着・浸透を図るために、「地協代表者会議」「地協三役意見交換会」をはじめとした地協役員対象の各種会議・研修会を開催する。また、地協との連携を強化するために、計画的な訪問活動も引き続き実施する。

③部門連絡会の活動充実

「金属」「官公」「交通・運輸」の部門連絡会については、春季生活闘争時の情報交換・共闘態勢づくり、政策・制度の実現、組織拡大の実践にむけて適宜開催する。

④事業団体との連携・強化

「労福協の理念と2020年ビジョン」に基づく生涯福祉

の充実を図るために、愛知労福協・東海労金・全労済・住宅生協・福祉基金協会との連携を強化するとともに、「勤労者安心ネットワークセンター」の認知・定着を図るために、引き続き連合愛知としての役割を果たす。

⑤シルバー俱楽部との連携

高齢者が健康で安心して暮らせる社会の実現にむけて、学習会・定期総会・おたのしみ演芸会の運営企画をサポートする。また、退職者連合の組織拡大方針に基づくシルバー俱楽部の取り組みに対して、連合愛知としての役割を果たす。

(3)連合東海ブロック活動の連携強化

連合東海ブロック連絡会の代表幹事県として、連合中央執行委員会などに参加し意見反映に努めるとともに、政策実現・組織拡大など連合の重要課題を地方から推進するために、東海ブロックでの連携をさらに強化し取り組みを進める。

人材育成と男女平等参画推進への取り組み

連合運動が25年を経過するなかで、構成組織の歴史も積み重ねられている。その一方で、組合員の労働組合離れが指摘されてひさしい。連合の綱領でもある「民主的労働運動」の継承などのために、連合愛知としても次代を担う人材の育成を実践していく。青年・女性委員会は連合運動の担い手として、若年層や女性組合員が自主性を発揮できる活動を展開していく。

また、男女平等参画推進については、構成組織・地協の取り組みにより確実に気運は高まってきており、あらゆる組織が男女平等参画推進を実現できるための実効性ある取り組みを実践していく。

(1)連合愛知ユニオントレーニングの実践

「アドバンスコース」を継続実施するとともに、新たに構成組織・加盟組合の中堅役員を対象とした「リーダーズコース」の実施にむけて検討する。

(2)青年委員会の取り組み

連合運動の実践の担い手、さらには次代を担うリーダーとしての資質向上を目的に、青年層の柔軟な発想や情熱を活かす活動に取り組むとともに、若年層の抱える諸課題に対する情報交換や議論の場を提供できる活動に取り組む。具体的には、「ふれあいフェスティバル」「ユース・フォーラム」「ラジオ番組制作」などを企画・運営する。

(3)女性委員会の取り組み

「ACTION PLAN AICHI-Ⅲ」に掲げた女性の参画率向上の取り組みを中心に活動を進める。具体的な取り組みとして、エンパワーメントの向上と構成組織・地協の女性役員との意見交換会など女性同士のネットワークづくりを進める。また、次世代役員を担う人材育成の観点から、青年委員会との連携も積極的に図る。

(4)「第3次男女平等参画推進計画」の実践

「ACTION PLAN AICHI-Ⅲ」に基づき、「3つの目標」（「ディーセント・ワークの実現と女性の活躍促進」「仕事と生活の調和」「多様な仲間の結集と活性化」と「数値目標」）の達成にむけた実効性ある取り組みを推進する。具体的には、男女平等参画推進委員会のことで、進捗状況調査結果の課題整理を進めたうえで、構成組織などに對してフォローアップを行う。また、計画の中間期には総括を行い、その結果に基づき後期計画の策定を行う。

広報活動の取り組み

労働組合は社会を構成する組織のひとつである。連合が働く者や生活者の代表となる運動を進めるためにも、幅広く世論にその運動が認知される必要がある。そのため、広報活動や街頭宣行動の重要性は論をまたない。組織内における広報活動の取り組みを含め、効果的な広報活動や街頭宣行動に取り組んでいく。

(1)効果的な広報活動

連合愛知の諸活動を組織内外へ効果的かつ幅広く周知するため、各種メディアやHP、機関紙などの広報媒体を有機的に活用し、情報発信を行う。また、Web、SNSなどを活用した効果的な情報収集・発信のあり方についても検討する。

なお、毎月5日を「連合の日」と定めるなど、組織内外に運動の輪を広める統一的な活動についても検討し、実施する。

(2)連合運動を社会に広める取り組み

①若者にむけた取り組み

若者に対して、働くことの意義やワークルール、労働組合の役割などを伝える取り組みを展開する。また、大学生にむけて、働くことや労働組合についての理解を深める場として、地元大学における「寄付講座」の開設をめざして取り組む。

②継続的かつ戦略的な街頭宣行動の取り組み

連合愛知街頭宣行動年間計画を策定し、地協とともに

に街頭宣行動を行なう。また、効果的な街頭宣行動を実施するため、日時や場所、内容などについて検討する。

2.雇用・労働環境の改善と「ディーセント・ワーク」の実現

「働きがいのある人間らしい仕事」を実現させることは労働運動の最大使命である。

私たちは、すべての働く者の労働条件の改善、雇用セーフティネットの拡充、ワークルールの確立を実現しなければならない。また、超少子高齢社会、生産年齢人口減少などの課題が山積するなかで、働き方やライフスタイルを改革し、ワーク・ライフ・バランス社会の実現をめざした活動に取り組んでいく。そのために、生活者の立場に立った政策の実現にむけ、構成組織・地協との連携のもと関係行政や経営者団体に積極的に働きかけていく。

(1)産業・雇用・労働政策の推進

中小・雇用労働委員会や政策委員会のなかで各政策について議論を行い、重点要望書としてとりまとめ、行政機関に対して提出行動を展開する。その後に、行政施策への反映状況を確認するとともに評価を行い、次年度の行政施策への反映を要請するなど、年間を通して取り組みを推進する。

また、行政機関の各種審議会などの場を通じて、若者の就職支援や雇用のマッチングにむけた取り組みを推進する。さらに、愛知労働局に対して、労働関係法の改正に伴う周知とその運用実態の的確な把握、必要に応じた監督・指導を要請する。

(2)経営者団体などの対応

連合愛知の政策実現を目的に、愛知県経営者協会をはじめ、各経営者団体との意見交換などを実施する。

愛知県経営者協会とは、愛知労使共同事業「高校生のための出前講座」や労使共同研究を継続して取り組むとともに、日常の情報交換に努める。また、定期開催の「愛知労使懇談会」では、春季生活闘争における県内労使交渉の環境を整備するとともに、労働問題を中心とする課題を労使で論議し双方の政策実現の取り組みにつなげる。

(3)公正・公平なワークルールの実現

すべての働く者の労働条件改善や社会的セーフティネット機能の強化などは、春季生活闘争や各種審議会の場を通じて、取り組みを推進する。

また、労働関係法の改正については、改正内容を踏まえ労働組合としてのチェック機能強化にむけた学習会を地協と連携を図り開催する。加えて、ワーク・ライフ・バランス社会の実現にむけ、環境整備・意識改革など構成組織・地協と連携を図るとともに、愛知労働局、愛知県の行政施策にも積極的に参画し、意見反映する。

(4)春季生活闘争の取り組み

①連合愛知1万人総決起集会および学習会の開催

春季生活闘争の気運を高めることを目的に「春季生活闘争1万人総決起集会」を開催する。また、春季生活闘争を取り巻く情勢と課題の共有化、連合闘争方針の理解を目的に「春季生活闘争学習会」を12月に開催する。

②春季生活闘争における各部門への支援

春季生活闘争期間の中小労組および官公部門の各種支援活動については、中小・雇用労働委員会、官公部門連絡会を中心に効果的な取り組みを検討する。具体的には、○中小・地場組合の賃金格差是正を目的に、個別賃金実態調査結果に基づき連合愛知ミニマム目標値を設定するとともに、各経営者団体へ要請を行う。

○連合愛知ミニマム運動を推進するため、構成組織・地協と連携して学習会を行うとともに、個別賃金分析プログラムのさらなる活用、個別賃金実態調査の集約件数増による精度向上にむけた取り組みを推進する。

○真に生活者のためとなる公共サービス改革と、公務労働者の労働条件改善をめざし、官公部門連絡会を中心に引き続き人事院中部事務局、愛知県、名古屋市などへの要請行動を実施する。

③労働条件の定期調査と活用

各種労働条件の定期調査については、調査広報組合を対象に年2回（春季生活闘争、一時金・初任給・企業内最低賃金）実施する。その調査結果は、構成組織・加盟組合・地協へFAX速報や機関紙、連合愛知ホームページを通じて、タイムリーな情報発信に努め情報を共有化を図る。

なお、春季生活闘争における回答・妥結状況の調査は、中小労組への波及を高めることを目的に、調査対象組合数の拡大について検討する。

④「地域フォーラム」の開催

2015春季生活闘争で新たに取り組んだ「地域フォーラム」については、地域の活性化にむけた取り組みをテーマとし、春季生活闘争に引き続き開催する。

(5) 中小労働運動・未組織支援の強化

中小労働運動の強化にむけて、中小・雇用労働委員会の活性化を図るとともに、中小企業実態調査（アンケート）を行い、中小企業における足元の情勢や課題を的確に把握し、重点政策要望懇談会などの場を通じて、意見反映する。

また、春季生活闘争時においては、中小労組役員を対象とした学習会や情報交換会を開催する。また、連合運動の柱でもある最低賃金改正にむけた取り組みを積極的に進める。地域別最低賃金は、セーフティネット強化・格差是正を目的に取り組み、特定（産業別）最低賃金は、その産業に携わる労働者の賃金向上を目的にその産業の優位性を維持・確保できるよう取り組みを展開する。

3. 安心社会の構築にむけた政策・制度の実現

誰もが地域社会において安心で安全な生活を営むことは人間の尊厳である。

私たちは「働くことを軸とする安心社会」の実現にむけて、連合本部の政策・制度の実現に地方連合会としての役割を果たしていく。また、連合愛知「重点政策要望」の実現にむけて、地協・政策推進議員との連携のもとに取り組みを強化していく。

さらに、私たちの生活に影響を及ぼす様々な制度改革については、私たち一人ひとりがきちんと理解することが肝要である。連合愛知として、そのためのセミナーなどの取り組みについて検討・実践していく。

(1) 地域政策の策定と実現にむけた取り組み

① 重点要望書の策定

勤労者・県民の生活向上と地域に密着した政策・制度の実現にむけ、「連合愛知第三期中期政策指針（2016-2020）」に基づき、重点要望書を策定し愛知県に提出するとともに、地協を通じて各市町村へ提出する。政策要望懇談会および予算説明懇談会などを通じ、要望項目の予算反映状況などの評価を行い、PDCAを踏まえた政策要望年間サイクルを推進する。また、政策実現の取り組みや要望結果について、組合員をはじめ地域や県民へフィードバックする。

② 「地域政策推進フォーラム」の開催

連合愛知と地協の地域政策の実現にむけ、政策要望内容の共通理解を深めるとともに、構成組織政策担当者・地協役員・政策推進議員の連携強化を図るために、5月下旬を目途に地域政策推進フォーラムを開催する。

③ 「働くことを軸とする安心社会」のタウンミーティングの開催

連合が求める社会像「働くことを軸とする安心社会」を築くために、行政、経済界、NPO、県民との対話・意見交換の場として継続的に開催する。

また、広く県民市民が一人でも多く参加できるよう、連合愛知の開催会場の検討や内容の充実を図るとともに、地協でのタウンミーティングを開催する。

(2) 政策・制度の理解促進にむけた取り組み

① 春季生活闘争と連動した政策キャンペーン活動の実施

春季生活闘争の盛り上げと、連合ならびに連合愛知の重点政策の取り組み理解と周知を図るために「あんしんUPキャンペーン」として、リーフレットを作成し、全組合員に配布する。

② 東海ブロックと連携した広域政策課題への取り組み

広域・中部圏にまたがる政策課題の実現にむけ、東海ブロックと連携を図り関係諸団体への要請と意見交換を行う。また、政策課題の共通認識を深めるために東海ブロック政策研究集会に参加するとともに、エネルギー関連施設の視察会をはじめ、時々の重点課題に関する視察や集会など積極的に参加する。

(3) 各種制度改革に対する取り組み

① 「公平・連帯・納得」の税制改革の取り組み

納税者の立場に立った「公平・連帯・納得」の税制をめざして、学習会などを開催し、社会保障・税の一体改革の推進にむけた取り組みを行う。2016年1月から実施となるマイナンバー制度について、個人情報の厳格な保護など制度に対する理解を深めるための取り組みを進める。なお、確定申告運動については、引き続き、組合員の納税者意識を高める観点での周知・啓発運動を行う。

② 教育改革の取り組み

社会全体で子どもたちを育む教育環境づくりにむけ、連合本部および構成組織からの要請に参加・協力するとともに、教育行政に対して政策要望を行う。

③ 公務員制度改革の取り組み

公務員の労働基本権回復を柱とした公務員制度改革については、官公部門連絡会と連携しながら取り組みを進める。

(4) 地域活性化と地方創生の取り組み

「まち・ひと・しごと創生（地方創生）」にかかる、各地方自治体の「地方版総合戦略」の策定・検証において、働く者・生活者の視点から連合の政策を反映し、実効性のある取り組みとすべく、地協と連携を図る。

(5) エネルギー政策に対する取り組み

連合の政策・制度を踏まえつつ、視察会や学習会を実施することからエネルギー政策の理解を深めるとともに、重点要望書にもその政策を反映する。

また、地球温暖化防止にむけて、「連合エコライフ21」の通年の推進と、「あいち地球温暖化防止戦略2020」における県民運動の取り組みなどを推進する。

4. 政策・制度実現にむけた政治活動の強化

私たちがめざす社会を実現するためには、政治活動は欠かせない取り組みである。「連合愛知各種選挙の議員推薦・支持基準」をもとに、「求める政治」の実現にむけて、労働組合としての分限をわきまえつつ、政党および議員との連携を強め政治活動に取り組んでいく。

(1) 政治活動の強化

① 政治活動の取り組み

政治活動については、政治センター幹事会での議論を通じて、構成組織・地協との連携をもとにその取り組みを推進する。また、連合の取り組む政治活動の必要性と意識高揚を図るために、政治研修会や国政研修会を実施する。また、政治活動の強化にむけた取り組みをさらに検討する。

② 首長との連携

各自治体首長との懇談を通じて、連合愛知・地協が掲げる政策や市・町・村の取り組みについて意見交換を行う。

(2) 推薦議員との連携・強化

連合愛知が求める政策の実現や、労働法制に関する課題解決には、引き続き民主党愛知県連、国会議員団、県議団との政策懇談会などを通じて働きかけを行う。

また、県下全域において連合愛知が求める政策の実現にむけ、政策推進議員懇談会各議員や地協と連携を深めていく。加えて、各地協における政策推進議員懇談会の定期開催をめざす。

(3) 第24回参議院選挙をはじめとする各種選挙への取り組み

来夏の第24回参議院選挙をはじめとする各種選挙における推薦候補者の完勝をめざし、構成組織・地協と一緒にとなつた活動を推進する。また、衆議院の解散・総選挙についても対応できるよう準備を進める。

5. 安全・文化・福祉活動の推進

私たちを取り巻く社会環境はメンタルヘルス疾患・自殺者・交通事故死傷者の増大など、ゆとり・安全社会とはほど遠い状況にある。連合愛知としての組織力を如何なく発揮して、組合員とその家族さらには県民が安全で安心できる社会づくりにむけた諸活動を検討・実践していく。

また、東日本大震災による被災地支援については、引き続き連合本部と連携を図り「復興・再生」にむけた地方連合会の役割を果たしていく。

(1) 安全衛生センターとの連携

働く人の安心・安全と心と体の健康の確保、快適な職場環境づくりをめざすとともに、労働組合の専従役職員などを中心とした労働保険の加入促進や、構成組織の安全衛生活動への支援など、安全衛生センターと連携を図り活動を進める。

(2) 自主福祉活動の推進

連合愛知役員共済制度をさらに広め、すべての労働組合役員が安心して組合活動を行えるよう、加入促進を図る取り組みを展開する。

(3) 社会貢献活動の推進

① 連合愛知助け合い運動

連合愛知52万人の社会貢献活動として「連合愛知助け合い運動」を継続展開する。すべての構成組織が積極的に参画（組合員一人あたり100円以上）できるよう、福祉施設の視察会を継続実施するとともに、募金箱の整備など日常的な活動を通じ募金目標（総額4,000万円）の達成をめざす。

② 世界寺子屋運動への参画

書き損じはがきは、年々減少傾向にあるが、世界の識字率向上を図る教育支援の一環であり、すべての構成組織の協力のもと、世界寺子屋運動「書き損じはがきキャンペーン」を積極的に取り組む。

③ ボランティア活動

連合愛知として取り組むべきボランティア活動を引き続き検討する。

(4) 文化・レク行事の推進

文化行事として、クラシック音楽を楽しむ機会を提供し、地域文化の振興を図るために、名古屋フィルハーモニー交響楽団による「連合愛知クラシックコンサート」を2016年10月1日（土）に開催する。勤労者スポーツ大会および美術展は、各団体と連携を図り連合愛知としての役割を果たす。また、家族とのふれあいを目的とした家族参加型レクリエーションを実施する。

(5) 安心・安全な街づくりの推進

愛知県交通安全推進協議会および愛知県安全なまちづくり推進協議会と連携し、年4回の県民運動（交通事故防止および防犯活動の強化）を、構成組織・地協の協力を得ながら取り組み、交通災害撲滅・安全なまちづくりにむけた啓発活動を行う。

(6) 東日本大震災の被災地の復興・再生にむけた取り組み

連合本部の取り組みや要請に基づき、被災地支援を継続的に取り組む。

(7) 地域防災にむけた取り組み

あいち防災協働社会推進委員会および防災のためのボランティア連絡会と連携し、日常的な情報交換や災害時における情報収集などの体制を構築するとともに、継続した防災コーディネーターの育成をめざして、地協の協力のもと県が主催する「防災・減災カレッジ」に参加する。

6. メーデーや国際連帯・平和・人権・環境など

国民運動の展開

私たちは、団結と連帯を示すためにも労働者の祭典であるメーデーを開催するとともに、その意義を継承していく。

また、地球規模であらゆる事象においてグローバル化が進展しているなかで、連合愛知としても世界規模で公正かつ持続可能な社会の実現をめざし、その役割を果たすための国際連帯活動や平和・人権・環境活動などに取り組んでいく。

(1) 愛知県中央メーデーの開催

愛知県中央メーデーは、メーデーの意義や歴史を確認するとともに、働く者の主張を広く社会にアピールできる内容として4月24日（日）に開催する。

(2) 平和・人権・環境など国民運動の推進

① 平和運動の取り組み

連合が取り組む平和行動（沖縄・広島・長崎・根室）に、参加者を派遣するとともに、街宣行動を通じて広く県民にアピールする。

また、北方領土の返還を求める取り組みについては北方領土返還要求愛知県民会議と連携し、地協の協力を得つつ継続して実施する。

なお、平和の大切さを次世代に継承する機会として、親子学習会を引き続き実施する。

② 人権運動の取り組み

就職差別の撤廃にむけて構成組織と連携を図るとともに、従来からの取り組みを中心に関係団体と連携を図り、研修会などに継続参加する。また今年度は、連合愛知が参画する部落解放愛知県共闘会議の結成40周年記念事業に参加する。

③ 環境問題の取り組み

「エコキャップ運動」については、環境改善と再資源化を促進する取り組みでもあり、世界中の子どもたちにワクチンを届ける運動として継続する。

(3) 国際連帯の推進

労働文化交流協定に基づく中国江蘇省総工会との交流を継続実施する。また、連合愛知を訪れる海外の訪日団については、構成組織や関係組織と連携し対応する。

さらには、国際労働運動を進めるにあたり、従来の国際交流活動に加え新たな取り組みについて検討する。

7. 組織・財政運営の充実・強化にむけた

連合愛知が将来にわたり活躍する組織として、運動を充実・強化するために、その基盤となる組織・財政運営の確立と効率化について引き続き検討・実践していく。

(1) 健全な財政運営の確立

組織・財政検討委員会からの答申を受けた「各種行事などをはじめとした支出全般の見直し」に対する具体的項目の検討を引き続き行う。また、健全な財政運営の確立にむけて、安全性および効率性が確保できる資金運用管理の検討を通じて適切な運用および管理を行う。

(2) 地協維持管理費の効率化

連結会計システムより、決算データの集計による検証を行い、地協維持管理費の効率化にむけて取り組む。

以上

第2号議案

2016年度 一般会計予算(案)

収入の部				(単位:円)	
科	目	予算額	比率(%)	摘要	要
会	費	520,803,730	79.29	連合愛知会費	
交	付 金	42,550,000	6.48	地方交付金、地協強化助成金	
特 別 会 計	緑 入 収 入	2,900,000	0.44	特別会計「IT積立金」より繰入	
雜 収 入		50,000	0.01	受取利息等	
固定資産等見返正味財産取崩収入		2,899,123	0.44	減価償却費相当額	
前 期 緑 越 金		87,661,734	13.35	前年度決算剩余金より繰り入れ	
合 計		656,864,587	100.00		

支出の部				(単位:円)	
科	目	予算額	比率(%)	摘要	要
人 件 費		179,070,000	27.26		
賃 金		162,610,000	24.76	産別還付金、月例賃金、一時金、行動費他	
法 定 福 利 費		7,130,000	1.09	社会保険料事業主負担分、労働保険料他	
通 勤 交 通 費		7,480,000	1.14	専従役職員、地協専従役員交通費	
厚 生 費		1,850,000	0.27	健康診断他	
委 託 費		18,850,000	2.87		
労 働 相 談 セ ン タ ー		7,025,000	1.07	労働相談センター業務委託費	
安 全 衛 生 セ ン タ ー		9,882,000	1.50	安全衛生センター業務委託費	
そ の 他 委 託 費		1,943,000	0.30	公認会計士、社労士、税理士、顧問弁護士費用	
事 務 所 費		19,640,000	2.99		
会 館 使 用 料		12,230,000	1.86	会館使用料	
施 設 維 持 費		7,410,000	1.13	会館共益費、駐車場代、コピー・チャージ料他	
総 務 費		25,150,000	3.83		
事 務 用 品 費		1,620,000	0.25	コピー用紙・封筒、文具事務用品他	
車両関係費		5,220,000	0.79	自動車リース料、広報車諸経費、保険・修理、点検費用	
O A 関 係 費		7,910,000	1.20	OA機器リース料、サイト管理費用、システム保守他	
通 信 費		3,270,000	0.50	電話・ファクシミリ・郵送料金他	
資 料 費		600,000	0.09	参考図書、新聞代他	
印 刷 費		2,280,000	0.35	構成組織・地協一覧、機関会議議案書製本代他	
涉 外 費		3,800,000	0.58	慶弔関係・渉外費用	
手 数 料		150,000	0.02	振込手数料他	
雜 費		300,000	0.05	事務所内諸費用	
旅 費		10,860,000	1.65		
一 般 旅 費		10,860,000	1.65	一般旅費(含む海外出張費)	
会 議 費		18,420,000	2.80		
大 会 費		6,000,000	0.90	大会関係諸費用、躍進の集い費用他	
常 任 執 行 委 員 会 費		2,480,000	0.38	常任執行委員会(通常11回・泊1回)費用	
執 行 委 員 会 費		4,440,000	0.68	執行委員会(通常12回・泊1回)費用	
諸 会 議 費		5,500,000	0.84	局長会議費用、その他会議費用他	
部 門 活 動 費		102,100,000	15.54		
総 務 ・ 財 政 局 費		4,740,000	0.72	新春交礼会、愛知県との労働問題懇談会他	
組 織 拡 大 局 費		28,320,000	4.31	組織拡大委員会、組織拡大実践研修会、組織拡大支援金、地方アドバイザー・シニアスタッフ、組織拡大ツール他	
組 織 局 費		5,230,000	0.80	構成組織関係、シルバー俱乐部関係、部門連絡会他	
政 治 局 費		4,710,000	0.72	政治研修会、政策推進議員懇談会他	
広 報 ・ 教 育 局 費		26,900,000	4.09	各種広報(機関紙・かわら版等)、メディア広報、青年委員会、街宣行動、ユニオントレーニング他	
労 働 政 策 局 費		3,400,000	0.52	最低賃金関係、中小雇用労働委員会、労働審判員関係、ワークルール関係、労働局・経営者団体関係他	
社 会 政 策 局 費		13,350,000	2.03	政策委員会、地域政策推進フォーラム、政策要望、労使懇談、エネルギー視察等、タウンミーティング'他	
福 祉 政 策 局 費		460,000	0.07	税制・確定申告関係、社会保障制度関係	
国 民 運 動 局 費		8,650,000	1.32	メーデー企画委員会、クラッソックコンサート、レクリエーション、ボランティア他	
国 際 関 係 費		4,000,000	0.61	訪日団受け入れ費用、訪中団派遣費用他	
男 女 平 等 局 費		2,340,000	0.35	アクションプラン推進、男女平等参画推進委員会、女性委員会	
地 域 組 織 関 係 費		173,411,550	26.40		
地 協 交 付 金		91,651,550	13.95	11地協交付金	
專 徒 者 交 付 金		68,520,000	10.43	A専徒7名、C専徒2名、D専徒3名交付金	
会 議 ・ 諸 活 動 費		13,240,000	2.02	地協代表者会議、事務局長会議、地協役員研修会、安心ネットワーク関係、地協業務車関係、地協タウンミーティング他	
運 動 行 事 費		38,800,000	5.91		
春 季 生 活 開 争 関 係 費		11,530,000	1.76	1万人総決起集会、あんしんUPキャンペーン、地域フォーラム、連合白書他	
メ 一 テ 一 関 係 費		19,470,000	2.96	中央メーデー諸費用、地協メーデー交付金	
運 動 動 費		7,800,000	1.19	平和行動、交通安全キャンペーン、助け合い運動、北方領土返還要求	
団 体 負 担 金		8,232,400	1.25		
労 福 協		5,100,000	0.77		
東 海 ブ ロ ッ ク		800,000	0.12		
勤 労 者 ス ポ ーツ 大 会		600,000	0.09		
ハ ー ト フ ル セ ン タ ー		500,000	0.08		
社 会 運 動 家 順 彰 委 員 会		380,000	0.06		
世界人権宣言愛知県実行委員会		200,000	0.03		
名古屋フィルハーモニー交響楽団		200,000	0.03		
部落解放愛知県共同会議		120,000	0.02		
中 部 生 产 性 本 部		100,000	0.02		
名 古 屋 N G O セ ン タ ー		100,000	0.02		
労 働 協 会		50,000	0.01		
愛 知 県 勤 労 者 美 術 展		30,000	0.00		
日本高齢・退職者団体連合		30,000	0.00		
愛 知 県 社 会 保 险 協 会		2,400	0.00		
ビ 一 ス あ い ち		20,000	0.00		
特 別 会 計 緑 入 支 出		8,000,000	1.22		
財政強化基金会会計繰入支出		0	0.00		
災害対策基金会会計繰入支出		0	0.00		
広報車積立金会計繰入支出		2,000,000	0.30		
IT関連積立金会計繰入支出		4,000,000	0.61		
周年事業積立金会計繰入支出		2,000,000	0.30		
固 定 資 産 購 入 支 出		2,900,000	0.44	議事録管理システム、ベーバーレス会議システム	
減 価 償 却 費		2,899,123	0.44	広報車、Webサイト、バージョンアップ、新規購入分 ※定額法による5年償却	
予 備 費		48,531,514	7.39		
合 計		656,864,587	100.00		

自2015年9月1日 至2016年8月31日

2016年度 特別会計【政策活動資金会計】予算(案)

収入の部				(単位:円)	
科	目	予算額	比率(%)	摘要	要
交 付 金		11,850,000	44.21	組織人員比例分9,560,000 一律分2,290,000	
雜 収 入		3,000	0.01	受取利息等	
前 期 緑 越 金		14,950,017	55.78		
合 計		26,803,017	100.00		

支出の部				(単位:円)	
科	目	予算額	比率(%)	摘要	要
会 議 費		1,000,000	3.73	政策実現勉強会5回開催等	
広 報 費		12,500,000	46.64	政策実現カード・街宣・かわら版等、政策要望書関係	
交 付 金		0	0.00		
雜 費		500,000	1.86	資料整理関係費・予備費	
次 期 緑 越 金		12,803,017	47.77		
合 計		26,803,017	100.00		

自2015年9月1日 至2016年8月31日 この機関紙は再生紙を使用しています。